令和 7年分　　倍　率　表　　1頁

市区町村名：双葉郡葛尾村　　相馬税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
	一部	帰還困難区域	―	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
	上記以外の葛尾村	全域		1.1	純 1.3	純 2.5	純 3.1	純 3.1		

※　令和７年１月１日現在において避難指示区域内に存する土地等については、評価倍率を定めることが困難であることから、評価の安全性を最大限に考慮し、「評価しない」こととしています（相続税、贈与税の申告に当たっては、その価額を「０」として差し支えありません。）。